

京丹波町新庁舎建設基本計画(案)に対する意見及び考え方

- 1 募集期間 平成28年12月22日(木)から平成29年1月20日(金)まで
- 2 意見提出件数 23件(6人)
- 3 意見の要旨及びこれに対する考え方

| No. | 項目 | 意見(原文) | 意見に対する考え方 |
|-----|---|---|---|
| 1 | 20ページ 4章 新庁舎の規模 1. 庁舎の計画の基本指標 (2) 配置する部署及び職員 | 広大な町だけに中央集中でなく、少なくとも旧三町中心地支所機能を重視して特に旧瑞穂役場山村開発センターを利用するなど工夫する。 | 支所機能は現状のとおり維持するものとしています。 山村開発センターは地域の産業開発となる農林業経営の技術改善及び情報連絡、各種団体の協議研修等の拠点として整備されたものであり、その目的に沿った利用を進めてまいります。 また、その他の既存施設の利活用につきましては、今後庁舎の整備と併せて検討してまいります。このことを基本計画に追記します。 |
| 2 | | 京丹波町の町域が広いので、住民対応、防災対応が十分機能するよう現在の支所を残し、十分な住民対応ができるようお願い頂きたい | 支所機能は現状のとおり維持するものとしています。 |
| 3 | | 支所の存続について、各地区の町民の理解は得られていないのではないか。 | 支所機能は現状のとおり維持するものとしています。 |
| 4 | | 今後保健・福祉・医療の連携が一層重要になるので、病院に併設されている保健福祉センターを現在の場所に残し、その機能を今後一層充実されたい | 町民の利便性が高いワンストップサービスの実現を図るため、保健福祉課を本庁へ集約することとしています。 なお、保健・福祉・医療の連携は重要ですので、サービス等の低下を招くことのないようにしてまいります。 |

| No. | 項目 | 意見(原文) | 意見に対する考え方 |
|-----|--|--|---|
| 5 | 21ページ 4章 新庁舎の規模 2. 新庁舎の機能 (2)防災機能 | 庁舎の概観等にこだわらず特に防災拠点を重視した庁舎建設をお願いしたい。 庁舎防災だけでなく特に住民に対する防災拠点として十分機能するよう重視頂きたい。 | 町を守る防災拠点となる庁舎を基本方針としています。 大地震後、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとするため、構造体の補修をすることなく建築物を使用できる強度の確保を目標としています。 また、防災備品・備蓄品の保管庫、支援活動スペースを有する庁舎を計画しています。 |
| 6 | 23ページ 4章 新庁舎の規模 2. 新庁舎の機能 (4)玄関・待合スペース | 町内で操業している企業の紹介及び製品の展示を行ってはどうでしょうか？京丹波町において、どのような企業が活動しているのか、町内外から来場される方にアピールできると思います。 | 展示スペースやパンフレット配架スペースを確保するものとしています。展示、配架の内容につきましては、庁舎運営の中で検討してまいります。 |
| 7 | | 新庁舎のキッズスペースは、小さなものにせず、大人数人と子どもたちがいてもゆとりのあるスペースにしてほしい。箕面市役所のキッズスペースに設置のあるくつばこはマナーを学ぶのによいと思いました。 子ども用のトイレはあると嬉しいです。 授乳室とおむつ替えの部屋は別に設けてほしいと思います。(福知山のプラント3のような) | 玄関・待合スペースに交流スペースやキッズスペースを設置することとしています。利用ニーズや安全性等を考慮し、規模等を検討してまいります。 子供用トイレ、授乳室、おむつ替えの部屋につきましても、利用ニーズ等を考慮し検討してまいります。 |
| 8 | | 町は木育を推進しておられるので、東京おもちゃ美術館のような、木育をテーマとしたキッズスペースに！町内の林業大学校などの協力を得て、すべての玩具を町内の木で作ってほしい。難しければポーネルドの玩具を置いてほしい。 | ご提案の内容につきましては、利用ニーズや安全性等を考慮し検討してまいります。 |
| 9 | | 来庁者に年間を通して冷たいお茶、温かいお茶が飲めるサーバがあればよい。軒先利用に和知のカヌー艇庫に先ほど設置をされたボルダリングの壁を設置してほしい。 | ご提案の内容につきましては、利用ニーズや安全性等を考慮し検討してまいります。 |
| 10 | 自然公園、トレーニングセンター棟が近くにあるがシニア層の健康器具が見当たらないので、庁舎外軒先利用に、待ち時間を使って身体を少しストレッチできる健康器具を設置してはどうか？ | ご提案の内容につきましては、利用ニーズや安全性等を考慮し検討してまいります。 | |

| No. | 項目 | 意見(原文) | 意見に対する考え方 |
|-----|---|--|--|
| 11 | 24ページ 4章 新庁舎の規模 1. 庁舎の計画の基本指標 (6)事務室(執務スペース) | 備品類もできる限り今のものを使用する計画として下さい。実施段階ではよく制の為のしくみを設けて下さい。 | 効率的な業務が行えるように耐用年数等を考慮し、総合的に検討してまいります。 |
| 12 | 25ページ 4章 新庁舎の規模 2. 新庁舎の機能 (8)会議室・相談室 | 大会議室は不要。 中央公民館の計画で検討するか、小中校の体育館の利用考えればよいと考える。又その為の駐車場も不要と考える。 | 大会議室は、確定申告や期日前投票、開票会場等の利用とともに、移動間仕切壁により分割使用できる構造とし、規模の異なる会議の開催に対応することを想定しています。 また、災害発生時に支援活動スペースとしての使用を想定しています。 これらのことを基本計画に追記します。 |
| 13 | 27ページ 4章 新庁舎の規模 2. 新庁舎の機能 (12)福利厚生 | 職員の昼食時や休息に利用される休憩室を確保されたい。というのも、現庁舎(保健福祉課など)に午後1時前に行くと事務机の書類が多い中で昼食をしている職員を見かける。これはあまり良い気がしない。窓口対応は職員の交代制でA職員は11:30～12:15まで、B職員は12:15～13:00の様に何週間前に指定して置き(勤務指定表)45分間は休息を与える、休憩室に於いて各課職員との交流、意見交換などできる。 | 職員の昼食時や休憩に利用できる防災待機室兼用休憩室を計画しています。このことを基本計画に追記します。 また、休憩時間の運用などにつきましても併せて検討してまいります。 |
| 14 | 28ページ 4章 新庁舎の規模 1. 庁舎の計画の基本指標 (14)環境面への配慮 | 屋根利用のソーラー、又廃材や端材を熱源とするバイオシステムなどは役場でこそ採用された方がよい。一部計画にもあります。よいと思います。 | 太陽光発電パネル(蓄電池併設)や自然通風、自然採光、雨水利用など、費用対効果の高い環境配慮手法を検討し、自然エネルギーの有効活用を図ることとしています。 また、林地残材の活用を目的とした木質チップボイラーによる熱利用や薪ストーブなど、地域特性を活かした環境配慮手法を検討してまいります。 |
| 15 | 28ページ 4章 新庁舎の規模 2. 新庁舎の機能 (15)図書館・ホール等 | 図書室、文化センターは別途検討とあるが、既存施設を再利用という形でも実現してほしい。 | 図書館・文化ホール等の建設につきましては、既存施設の再利用も含めて、別途、検討してまいります。 |

| No. | 項目 | 意見(原文) | 意見に対する考え方 |
|-----|---|--|--|
| 16 | 33ページ 5章 新庁舎の建設計画 1. 構造計画 (2)京丹波町の公共建築物における木材の取組み (3)地域産木材を使用した庁舎 | 将来の施設の耐用年数、又建築経費を考えると、木造を重視した建築計画はどうかと考えますが、再考をお願いしたい。特に住民に対応する防災拠点施設としては、どうかと思いますが、どうでしょうか | 森林を多く有し、森林資源を産業として育成する取組みを進める本町にとって、新庁舎は地元産木材を使用した木造または木質化に工夫した庁舎がふさわしいと考えております。防災拠点施設としての機能・安全性の確保等を考慮し、構造を検討してまいります。 |
| 17 | 33, 36ページ 5章 新庁舎の建設計画 1. 構造計画 (2)京丹波町の公共建築物における木材の取組み (3)地域産木材を使用した庁舎 | 構造体も鉄骨平屋にした方が、耐震からも良い。経済性からも地元産木材利用も産業への波きゆう効果は”一とき”見栄を張らないように。 | 森林を多く有し、森林資源を産業として育成する取組みを進める本町にとって、新庁舎は地元産木材を使用した木造または木質化に工夫した庁舎がふさわしいと考えております。耐震性等の確保を考慮し、構造を検討してまいります。 |
| 18 | 2. 平面計画 (1)平面計画の基本方針 (2)階層構成の基本方針 | 地域産の木材の活用は重要。しかし、木材、鉄材、石才当の建築資材には適材適所がある。広い空間を要する事務所、ホール棟は、鉄材の骨組みをするのが常識。木材は内装材として、無垢の当地産の檜、杉の間伐材を活用すればよい。 | 森林を多く有し、森林資源を産業として育成する取組みを進める本町にとって、新庁舎は地元産木材を使用した木造または木質化に工夫した庁舎がふさわしいと考えております。適材適所を考慮し、構造や内装等を検討してまいります。 |
| 19 | 38ページ 5章 新庁舎の建設計画 3. 立面計画 (1)立面計画の基本方針 | 縦貫道、国道9号、27号、味夢の里から見える「京丹波」のシンボルマークを考えては！！ | 立面計画の基本方針の1つとして、永く町民に親しまれ、新しい京丹波町のランドマークとして高いシンボル性を持った新庁舎デザインとすることとしております。 |

| No. | 項目 | 意見(原文) | 意見に対する考え方 |
|-----|---|--|--|
| 20 | | <p>”箱”にお金をかけても無駄と考える。新聞紙上で34億円と聞か、計画案等に”節約”、”最小限”の経費での目標がない。</p> <p>特例債で借りたら良いという発想が悪い。</p> <p>年々人口減あり年金生活者の比重増え町税も減り続ける。実務上必要最小限とすべき。</p> | <p>新庁舎の規模は利用のしやすさ、配置の工夫、コストの削減や将来の不確実性等の観点を踏まえて最適化してまいります。</p> <p>床面積の精査、適切な照査等を行い事業費の節減に努めてまいります。また、維持管理コストの低減につながる工法や技術を積極的に取り入れ、事業費の抑制に努めてまいります。</p> <p>可能な限り町の実質負担額の低減に努めてまいります。これらのことを基本計画に追記します。</p> |
| 21 | <p>41ページ 6章 新庁舎の事業計画 1. 事業費 (2)全体事業費の試算 (3)事業費の財源 (4)事業費の削減</p> | <p>事業費が34億2千万とありますが、将来人口も相当減少する中で、又交付税や税収等がかなり減少すると予想されますので、将来住民に負担を残さないよう庁舎規模、財政計画等に十分配慮をお願い頂きたい。</p> | <p>新庁舎の規模は利用のしやすさ、配置の工夫、コストの削減や将来の不確実性等の観点を踏まえて最適化してまいります。</p> <p>床面積の精査、適切な照査等を行い事業費の節減に努めてまいります。また、維持管理コストの低減につながる工法や技術を積極的に取り入れ、事業費の抑制に努めてまいります。</p> <p>可能な限り町の実質負担額の低減に努めてまいります。これらのことを基本計画に追記します。</p> |
| 22 | | <p>総予算計画と起債後の財政状況、特に、実質公債費比率の動向＝10年後の平成38年度には、18%台が推測される。新たにこの建築費を加算すれば、20%台になることは必至＝黄色信号の18%を超え、赤信号の25%に限りなく近づく！！</p> | <p>新庁舎の規模は利用のしやすさ、配置の工夫、コストの削減や将来の不確実性等の観点を踏まえて最適化してまいります。</p> <p>床面積の精査、適切な照査等を行い事業費の節減に努めてまいります。また、維持管理コストの低減につながる工法や技術を積極的に取り入れ、事業費の抑制に努めてまいります。</p> <p>可能な限り町の実質負担額の低減に努めてまいります。これらのことを基本計画に追記します。</p> |
| 23 | その他 | <p>このような重大なことは、町民に熟知して頂く様あらゆる手段を講じるべき。例えば、CATVの活用、当番の行政報告など</p> | <p>基本計画策定審議会の内容等は、ホームページや広報等でお知らせしておりますが、今後、事業を進めるうえにおいても様々な媒体等で事業進捗や取組み等について、町民の皆さまにお知らせしてまいります。</p> |